

講演会「交通事故紛争における被害者との向き合い方」を開催しました

～被害者の心の傷の理解と配慮を学ぶ～

一般社団法人日本損害保険協会（会長：船曳 真一郎）は、10 月 17 日（金）に、講演会「交通事故紛争における被害者との向き合い方」を開催し、交通事故紛争に携わる弁護士や損害保険会社社員等 435 名が参加しました。

交通事故の被害者やその家族・遺族は、ご自身のケガや大切な家族を失ったことにより心身に深い傷を負っています。本講演会の前半では、一般社団法人関東交通犯罪遺族の会の小沢代表理事、松永副代表理事を招き、ご自身の経験等に基づき交通事故の被害者やその家族・遺族が負う心の傷についてご講演いただきました。また、後半では、日本弁護士連合会所属の望月弁護士（アテナ法律事務所）、柴田弁護士（柴田崇法律事務所）、合間弁護士（かんま法律事務所）を招き、パネルディスカッション形式で加害者側・被害者側双方の立場から、交通事故紛争に携わる方に求められる配慮等についてご講演いただきました。

参加者からは、「被害者と面談する機会が多いですが、会っている時はそう感じなくても、傷つけるような発言があったかも…と考えさせられました。」「当事者の方の話を直接聞くのはとても響くものがありました。」「訴訟対応の際も、準備書面の確認のときにはそれを読む被害者のことにも配慮したいと思います。」「といった声が寄せられており、本講演会を通じて、被害者やその家族・遺族との向き合い方を学んでいただけております。

当協会では引き続き、交通事故被害者やその家族・遺族の心情に配慮した事故対応がなされるよう、交通事故紛争に携わる方の一助となるような取り組みに努めてまいります。

【開催概要】

- <日 時> 2025 年 10 月 17 日（金）18 時 00 分～20 時 00 分
- <形 式> 対面・オンライン（Zoom 配信）併用
- <会 場> 損保会館 2 階 大会議室
- <参 加 者> 対面：79 名
オンライン：356 名
- <主 催> 一般社団法人日本損害保険協会
- <後 援> 一般社団法人関東交通犯罪遺族の会、金融庁、日本弁護士連合会



開会挨拶
(日本損害保険協会宇田川常務理事)



来賓挨拶
(金融庁監督局保険課
矢野損害保険モニタリング長)



関東交通犯罪遺族の会による講演



日本弁護士連合会による
パネルディスカッション